

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部所管分の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、福祉課、保険健康課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番委員、湯川でございます。予算書97ページ、説明資料32、33ページですね。町長の趣旨説明及び副町長の主な事業の概要説明でもございましたけれども、健康を育み、町民がいきいきと暮らせる町という中で、保健センターに未病見える化コーナーを設置すると。様々な健康測定器を町民が自由に利用できる環境を整える。こう答えました。

予算書97ページをご覧くださいますと、これはよく分からないのですけれども、どこに載っているのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

湯川委員の御質問にお答えします。項目的には、健康づくり推進事業費の中に入るのでございますけれども、ただ、機材の購入費については、今年度28年度、企画政策課の予算の中で補正を計上して、購入するということになっておりますので、29年度については、未病の予算的なものは具体的には、教室等の部分では、一部計上してございますけれども、それほどたくさんの額ではないので、こちらの事業の説明書の中には入れてはございません。ただ、県が未病の促進ということで事業を展開しておりますので、県自体の予算で各企業に、具体的にはタニタだったり、資生堂さんだったりということで、未病のいくつかのメニューがございまして、県の予算を使って、町でも事業展開をしていきたいと考えておりますので、具体的な金額等につきましては計上してはおりません。

ただ、教室を、介護予防の教室であったり、あと運動教室等、従来 of 事業の中に機材を購入してというところ、今年度、機材を購入しておりますので、それを活用しながら展開していくということで御理解いただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

すみません。ちょっと補足をさせていただきますが、未病センターの機材につきましては、今、部長が今年度と申しあげましたけれども、正確には28年3月の補正でとっております。繰越をしております。今年度で機材を全部整備をしまして、また、配線等のコーナーの設置について、今のロビーのところを改修した上で設置をするそ

のように考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。私、今、説明をいただいたんですけども、副町長、これを説明していただきました。ここの部分に掲載されていると。金額が250万だということ、まず、この資料を見て、どこに載っているかなど、全然見えないとあって、管理費というのは分かりますけれども、最初見たときには、どこに載っているのかなど、ここの説明が全く分からなかったもので、確認させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

すみません。その辺を含めてというところで、もう少し丁寧な明記の仕方があったらというところもございますので、次年度以降、気をつけていきたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

そのほか、どうぞ。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。予算書82、83ページ、説明書、28、29ページです。町内巡回バス運行業務委託料のところでお伺いします。

確認的などころですけれども、前年より191万3,000円ですか。増になっておりますけれども、これは来年度から2台運行するというところでよろしいでしょうか。また、この委託というのは、車の管理費とか、どの辺まで含めた中での委託料なのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思えます。来年度から2台体制というところで、1台分の運転手さんの賃金ですね。それとバスに関しての経費ですね。その辺が入ってございます。金額的には、700万円ほど入ってございますけれども、1台増やして、寄附をいただいて車を購入いたしますので、それ以外のガソリン代とか、運転手の賃金、その部分が入っているというところで、700万円ほど計上させていただいてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

この増額分ですが、前年度比べて36%の増ということになっておりますけれども、これで大丈夫かなという心配というのがあります。この辺、社協さんとちゃんと打ち合わせ等したと思っておりますけれども、この辺、業務内容、その辺支障ないのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。業務内容に支障はないのかという御質問でございます。社協さんと打ち合わせというか、その辺もしてございます。基本的にはその金額で可能だというところで、この金額を出させていただいてございますので、支障はございません。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。予算書90、91ページ、説明書30、31ページの福祉会館管理事業費についてお聞きしたいと思います。これは総額で3,603万2,000円と予算が出ております。その中には、保険料から指定管理料、管理料では修繕分等、用地の借地料とか、利用料、減免料が計上されているところですが、社会福祉協議会については、定款変更を提案された中で、今後、事業の展開の中では、経営という文言が今後入ってくる中で、当然、これは予算を上げるのに、事前に社協とのすり合わせはしていると思うのですが、ここでいう指定管理料の部分になると思うのですが、社会福祉協議会としての姿勢というものが、どういう発信をされてきているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。どのような発信をしているかという部分でございますけれども、福祉会館の指定管理ということで、事前に社協さんと打ち合わせをさせていただいたときに、指定管理料に関しまして、目標値を設定させていただいてございます。というのは、指定管理を受けるにあたって、利用料というのですかね。その辺を徐々に上げていくと、2%ずつ上げていって、その分、町の指定管理料も減らしていくというところで、その辺で、社協さんも努力していくというところで、今回、指定管理料はこの金額になってございますけれども、5年間というところで、徐々に下げていくという金額に設定してございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。再度確認なんですけど、定款変更した中で、今後、事業展開をするには、経営という立場の中で、事業を今後展開していくという中では、やはり予算を組むにあたっては、この利用料の減免分補償金ですよ。これは極端なことを言うと、補償しないぐらいの気持ちの中で予算を組まなきゃいけないとなってくるとは思うのですが、いきなり180度変わるかということ、これは難しい話なので、5年の計画の中で、徐々にこれを0に向けていくというのは必要だとは思いますが、今回、予算を組むのにあたっての、当然、これは定款変更される、4月1日から施行ということなわけですから、第一歩の姿勢として、どのようなことが打ち出されているのかということのここを答弁をいただきたいのですよ。仮にないのであれば、なぜないのかということの追及もあると思うので、単なる国が決めた制度に基づいて定款変更しただけでは、これは何も変わらないのではないのか。やはり改善をどのようにした中で、持ち出しというのですか。補助的な部分をもう少し減らしていくのかということにつながると思うので、そこら辺、大きな動きというのは全くないのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

山田委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、1点目、定款変更をしたという部分につきましては、大きく社会福祉法という、その改革が行われている中で、国の制度の中で、いくつか剰余金、社会福祉法人と呼ばれるところがかなり剰余金をためているところの、その辺の解消であったり、あと評委員の責任を強化するという内容で、それにあわせて定款を変更したということがございますので、直接、社会福祉協議会の運営そのものと、今回の定款変更は、必ずしもそれに関係した定款変更ということではないということ御理解いただければと思うのですが。

あと福祉会館の指定管理を行う、新しく更新するにあたって、1年ごとに2%ずつ利用している方たちを増やすということで、社協の努力として、その辺を課したわけでございますけれども、現実的にはなかなか利用者が伸びていかないという現状がございます。その理由としては、福祉会館そのものが、無料になる部分と、あと利用料をとってというところがございまして、無料ないし、2分の1負担するというその条件が、福祉的な意味合いの活動をしたところということで、限定をされているという部分で、なかなか広がっていかないというところが一つ。

あともう一つは、昨年度と今年度、27年度と28年度の利用状況を比較したときに、27年度については、高校のイベントだったり、文化交流会、中国関係の、そういう国際事業があったりということで、大きなイベントが、28年度なかったという状況で、利用率そのものは2%増えていないよというところが、結果として見えています。

ただ、それに対して、理事会の中でも、どういうふうに、それを踏まえて、今後の見通しということで展開するかというところで投げかけたときに、利用者さんからの実際のアンケートを聞いたり、あと今まで利用した人たちに通知等を配って、利用の促進を図ったり、あと季節の四季ごとのお迎えするというような意図で、いろいろなこいのぼりとか、季節のおもてなしという意味合いで、文化的なものを飾ったりというところで、社協としては努力している部分も見られることは見られるのですけれども、ただ、現実には伸びていないという実態を踏まえて、その辺は理事会の中でも、議題として挙がっておりますし、町としてもその辺は厳しく投げかけていかなければいけないことだろうと考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。基本的には、社会福祉協議会の繁栄というところが、基本ベースにあるのではないのかなと思うところで、理事会等でも投げかけているというところで、我々議会の認識とすれば、その推移を見ていくというところの落としどころなのかなというところは感じるのですが、やはり繁栄あつての社会福祉協議会なので、ぜひそこは注視した中で、定款変更をするきっかけに、歯車を回すというのも一つの案だと思いますので、それは随時投げかけをしていただきたいと思いますというところであります。これはこれ以上言ってもあれなので、今日はこの程度にしておきます。

では、説明書の28、29ページ、予算書81ページの中で、高齢者保健福祉計画等策定事業費という項目で、374万9,000円計上をされております。これは3年ごとの見直しということで、二つの計画を見直しするにあたって、策定するのに、策定委員会、委員の報酬費ということで説明はもらっております。この中の委託費を計上した中には、アンケート分析、給付費の実績からの推計ということで報告をもらっているのですが、12月、自分が一般質問した中では、看取り事業の話をも質問させていただきました。このときに、アンケート分析というものをもうちょっと重要視した中で施策展開をしてくれという一般質問をさせていただいたのですが、ここら辺策定にあたっては、そこら辺の看取りですよね。生涯孤独というような人のピックアップした中で、分析、調査をして、計画を立てていくということが考えられると思うのですが、そこら辺、今回の計画の中では、ポイントとして置いていただいているのか。まだまだ開成町では需要がないから、当面はそのままにしておいて、ことが起きてから判断をするという考え方なのか。そこら辺、大変重要な問題なので、町民の財産を守るというところも、町としては宿命としてありますので、そこら辺の計画の内容を1点聞きたいのと。

これで3点目なので、もう一つプラスさせてもらって、98、99ページの予算書の、保健センター管理事業費というのが33万9,000円計上されております。そこには物置移設及び撤去工事費ということで、内容が明記されておるのですが、ここ

ら辺の移設の絡みというのは、庁舎建設に伴う中での移設なのか。何を心配するかというと、やはり今後、建築確認をとるのにあたって、不適格建築物の撤去だとか、そういうものが課せられたときに、移設今年度でしましたという。実際、これは設計が終わって、確認申請をとるときに、ここの部分改善してくださいというような、一つの土地にあるものに対して、県から何かあった場合に、また予算を見るというのではいけないので、そこら辺の絡みも含めた中で、答弁をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。まず、前段の委員が看取りということで一般質問されたという件でございますけれども、委員がおっしゃったように、今年アンケートを各家庭にお願いをして、集計をさせていただきました。この3年ごとのアンケートにつきましても、継続的なものは求められるということから、アンケートの内容については、直接看取りについて、お聞きするような部分というのは、正直言ってないのでございますけれども、今後、それを分析して、計画に反映される場合には、一つには国の3年の方針というのが出ます。

それを受けて、また県でも、県一体となって、どのような形で高齢者福祉を進めていくかというような、そういう方向性を示します。そのような中で、看取りとか、そういうのも入ってくるかもしれませんし、またそれによっては、町でオリジナル的に入れるような要素も考えられるかもしれません。いずれにしても、国の方向性が見えて、あるいはまた、町の分析の状況を踏まえた上で作成したいと思いますが、今、このところでそれを入れていきますとはお答えはできませんけれども、内容の一つとしては考えていきたいなど、そう思っております。

それと後段の保健センターの管理の部分ですけれども、現在ある物置は、プールの西側に置いてあるところですね。町民センター側ですね。これが直接庁舎の移設というよりは、プールが撤去されるということで、あそこに置いておくわけにはいかないということで、保健福祉部だけではなくて、ほかの課で使っているようなもの、いくつかございます。保険健康課では、日赤の奉仕団がそのところに機材を入れていたりしておりますので、その内容について、どうしようかという中で考えていたのですが、置いてある分量からして、町民センター、保健センターの中に入れられるということで、特にほかに移設するというのではなくて、こちらで処理をしていきたいなど考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。この項目の中では、物置の移設及び撤去工事費という明記の仕方をしているので、今、課長答弁だと、撤去するというので終わっちゃったので、

当然、中には移設するものもあると思うのですよ。そのときに庁舎を建設するにあたって、弊害になるのであれば、無駄になっちゃうので、絡めた中で検討する余地があるのかなというので心配して言っているもので、そこら辺、撤去するのであれば、全然問題ないのですけれども、移設という項目があるので、そこら辺の移設はしないよという、再度お聞きします。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

保険健康課で使っている奉仕団の部分と、保険健康課で使っているものについては、一応課長が答弁させていただいたように、中身を少し整理して、保健センターの中に入れていこうということで考えてはおります。

ただ、とてもしっかりした倉庫なので、その使い道というところで、具体的には河原町の町営住宅の跡地にできれば、その倉庫を移設して、保険健康課以外の物品をその中に入れて整理できればと考えておりますので、その辺、まだ、一応そういう案として持っているんですけれども、具体的に詰めるのはまだです。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私から、プールの適用工事に伴ってということもございますので、整理させていただきますと、今、申しあげたように、確かに使えるものそのまま捨てるのはもったいないというのが1点。それから、先程、建築確認申請のお話がありましたけれども、実は今、大型バスが入っているところであるとか、それから、昔大型バスが入っていた倉庫、これは今後、あと、建築確認申請を進めていく中で、これは相談中でございますので、最終的に、建築でどういう資料が入るのか分かりませんが、場合によっては、事前撤去というお話も出てこないわけではないので、今、お話ししたように、先程、町営住宅と申しあげました。教職の住宅跡地でございます。この中で今使えるものは、一旦移設をして、仮置きとして、中にあるものについては一時保管をするということも考えながら、庁舎の敷地の整備をしてまいりますので、その中で必ずしも捨てるのか。あるいは移設する。正直、単価的には御専門かもしれませんが、処分費がかかるかかからないか、この1点でございますので、その中身によっては、多少執行段階では、意味合いが変わるものもあろうかと思っておりますけれども、基本的には動かしていくと、この1点については変わらないと御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

看取り事業の話が出ましたので、昨年、山田委員から一般質問がありましたので、今、実態調査、民生委員さんをお願いして、させていただいた中で、29年度にはき

ちんと、ほかの自治体の参考事例もお伺いしましたので、そういうのを検討しながら方向性を見出していきたいと考えています。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

前田委員でございます。それでは、説明資料28、29ページ、本書は85ページになります。所管課が福祉課になりますが、開成町シルバー人材センター支援事業費ということで、529万円が計上してあるわけでございますが、数年前からシルバー人材センターの人数構成を伺っている経緯がございます。平成26年4月では、193名、平成27年度の4月の時点では、183名ということで、13名ですか。減少しているという状況があるわけでございます。

メンバーの年齢構成、また、現状のシルバー人材センターの動き等々、御答弁いただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（高橋靖恵）

福祉課の高橋です。前田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、シルバー人材センターの会員数なんですが、28年4月、こちらで175名となっています。男性126、女性49、直近では、平成29年3月13日、昨日、現在ですが、169名、男性が126名、女性が43名ということになっています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、シルバー人材センターの会員数のお話でございますけれども、今年度なんですけれども、会員増強というところで、シルバー祭りというお祭りをさせていただきました。この中で、お祭りをやりまして、参加者が510名というところでございます。このシルバー祭りを通して、シルバー人材センターのやっていること、行っていることを周知したいと。もっともっとアピールしたいと、PRしたいというところで、このお祭りをさせていただいてございます。

人数もちょっと下がっているところでございますけれども、その歯止めというところ、まずシルバー人材センターを皆さんに知っていただいて、なおかつ興味をもっていただきたいというところで行ってございますので、今、理事長さんが一生懸命、シルバーの会員増強というところで力を入れてございますので、多少なりとも減っているところではございますけれども、今後、期待したいと思っています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

前田でございます。理事長さんも先頭に立って推進されているお話がありましたけれども、町部局として、応援体制の一つとして、例えば、シルバーさんは様々、職業的なもので、いろいろな知識ですとか、技ですとか、お持ちになった御経験も踏まえて、シルバー人材センターに入って、いろいろ事業展開に御尽力いただいている方を多々存じ上げているところではございますが、例えば、町主催の研修会に積極的に働きかけをシルバーさんに持っていくというような形で、シルバーさんがより活動しやすいような部分を応援していくというような必要性も感じておるところでございますが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。シルバー人材センターの会員が減って、事務局としてもそれを危機に感じて、組織的にも、会員強化という形で進めているということで伺っております。

今の御質問の中で、シルバーに対して、町としてのバックアップというようなお話でしたけれども、介護保険の中でも、生活支援サービスということで、総合事業を28年度からスタートしておりますけれども、その関係で、できるだけ地域で働ける人たちは、高齢者も含めて、地域の中でいろいろな活動をしてほしいということで介護保険の中の生活支援体制整備という形で、介護保険でもいろいろ考えているところでございます。その一つとして、社協の役割であったり、あとシルバー人材センターの役割も一つ大きなところだと考えておりますので、実際、今現在、生活支援体制整備の協議会の中でも、シルバーの方に入ってきて、どんなことが展開できるかというところで検討している段階でございますので、今後も29年度も引き続き検討をして、できればそのシルバーの持っている力をうまくそういう活動につなげられればというところで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

副町長。

○副町長（小澤 均）

具体的な取り組みの動きとしては、今、部長で申しあげたところもあるんですけれども、先程来からの御質問の中でもありましたけれども、社協さんでは、様々地域福祉ですとか、福祉事業だとか、そういうことの取り組みをやっていると。シルバーさんは、シルバーさんの中で幅広く様々な取り組みを展開していると。

行政も、そういう様々な事業展開を主体的に、自前でやっているようなケースもあるということから、社協の会長さんとも、シルバーの理事長さんともお話をさせていただきましたけれども、ぜひその三者が同じ目線の中で、事業を展開していくと。その中で社協さんが担ったほうが良い事業、それから、シルバーさんが担える事業、行

政で、その辺をできたら仕分けという言葉は失礼かもしれませんが、収益性が一方では確保できるような事業もありますので、そういうことを少し、三者の中で協議をしながら、具体的にこれからの、子どもさんからお年寄りまで、様々喜ばれるような事業を考えていきたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

ぜひ、三者協議を期待をしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

ちょっとお願いします。質問の際に、説明欄に番号が振ってありますので、番号振って、項目立てしてありますので、説明欄1とか、2とかという形での質問をしていただければ分かりやすいと思えますので、お願いいたします。

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

それでは、今のシルバー人材センターの予算書85、説明欄3、こういう形でよろしいですか。

○委員長（菊川敬人）

はい、ありがとうございます。

○6番（吉田敏郎）

そちらで、今、シルバー人材センターのこと、いろいろとお話を聞きました。28年度からだと思うのですがけれども、朝、シルバー人材センター、6人体制でいろいろ打ち合わせをして、そういう形でまた、6人の方でいろいろやっているということ踏まえ、前、説明をいただきましたけれども、こちら、現在も6人体制で、朝、そういう打ち合わせをしているということで確認はよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

まちづくり部所管の事業でございます。私どもで、いわゆるシルバー人材センターの派遣業務のことだと思えます。業務の内容によって、いつも常に6人ということではなくて、その業務の内容、あるいはメンバーの状況によって、それぞれ臨機応変に対応しているというところで、ほぼシルバー人材センターの派遣業務として活用させていただいているというところでございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

後でまた明日し直します。失礼しました。今、関連でちょっとしてしまったものから。

予算書は、83ページ、説明資料が28、29ページ、説明資料10番の地域福祉

推進事業費の中の巡回バスの運行について、この2台になって、非常に本格的なあれになってきたということなんですけれども、このバス、巡回バスを利用する方に、アンケートをとっていると思うんですけれども、こちらは、まだこれからもアンケートをとる予定でいらっしゃるのですか。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。アンケートをとるかというところでございますけれども、ここで本格施行というところになりますけれども、アンケートはとっていきたいと考えてございます。

一応2コースつくってございますけれども、それが当分は固定でいきたいと考えてございますけれども、住民の意向ですね。そこを重視したいと考えてございますので、アンケートはとっていきたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

これからもアンケートをとるということなんですけれども、細かいことかもしれませんが、運転手の方に聞きますと、非常にアンケートをとるときに、利用された方から年代、それから、目的等々で聞かれて、それを記入するときにおいて、中には非常にそれに対して何でするんだよとか、むっとするような顔をして、そういうことをしている方が、非常にそういう面で苦慮しているんだよという、ちょっと細かいことかもしれませんが、話を聞いております。

ですから、そういう中で年代や何かは、何々代という形でしておりますから、そういう形は少し配慮されていると思うのですけれども、その辺、本当に細かいことかもしれないけれども、運転手さんに、そういう方に対する配慮の接し方を町からお話を、指導していただければと思うのですけれども、その辺いかがでしょう。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。今、配慮というお話でございました。実際、アンケートをこちらでとるときに、どこまでというところが、私も承知はしていないのですけれども、簡素に、嫌な人は、無理やりということはないで、簡素なアンケートというところ御協力いただける人にやっていただきたいと思います。なおかつ、社協さんに指導というところでお話がありましたので、その辺は十分社協と調整しながら、打ち合わせしながらやっていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

では、そういう課長から話がありましたので、あまり無理強いしないような形で実施をしていただきたいと思います。

なかなかそういう態度をされると、非常に厳しく感じる人もいられますので、また非常に嫌がる人もいるみたいなので、そういう形で、これからも社協とも相談の中で配慮していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

副町長。

○副町長（小澤 均）

申しあげたいのは、やはり今まで試行の中で、利用される方の利便性の向上みたいな観点の中で、町は社協に対しては委託料を払って、社協が運営主体の中でやっているという部分があります。運転手さんがアンケートを提出していただく方に、どのような対応をされたのかというのは、時々情報は入りますけれども、その辺のやり方がなかなかうまくなかったということがあろうかと思えますけれども、いかにせん、これは乗られる方は、ある種無料で利用されているわけですから、その辺の以後の運行のサービスの向上だとか、また、以後の利用も含めて、どのように運行したら良いのかということ調査をさせていただくためのアンケートだということもありますから、それはある意味、協力の姿勢を利用者の方に示していただくと。ただ、アンケート調査をするときの、例えば、お願いの仕方が悪いだとか、そういう部分がありましたら、それは町から、社協に対して委託をしている責任がありますから、その辺は申しあげていきたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員、石田史行でございます。予算書84ページ、85ページ、説明欄11番の地域医療介護総合確保基金事業費3,758万9,000円を計上されてございます。これは資料にも書いてありますように、小規模多機能型居宅介護施設の整備の助成ということでありましてけれども、これは今年度といたしますか、28年度、今の段階で、なかなか手を挙げてくれることのなかったということでありまして、29年度に来ていただけるという見込みですね。あるのかどうか。それを伺いたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えさせていただきます。小規模多機能型の居宅介護の事業者でございますが、予定の期間で募集をかけましたけれども、なかなか来ていただけなかったと。延長をしたということは、御承知のとおりだと思いますけれども、ここへ来て、問い合わせが徐々に増えてきて、まだ、担当のレベルですけれども、建てたいん

だというような話は多少入ってはきています。ただ、具体的に、どのようなスケジュールで、どのような事業者さんがというところまでは、まだ話が進んでおりませんで、まだ建設会社と事業所さんで打ち合わせをされているという状況ですので、私には詳しい状況は入ってきておりませんが、一応そのような話も出ていることはお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

分かりました。この小規模多機能型居宅介護施設というものにつきましては、私も考え方がありまして、今、在宅介護をする方が増えつつあるという中で、介護による離職というのが社会問題化しているわけでございまして、企業の幹部職にあられる方が、介護のためにやむを得ず離職せざるを得ないようなところが、全国的な状況としてあるわけでございますが、そういう中で、小規模多機能型居宅介護施設というのは、私から改めて言うことでもないですけども、通いとか、一時的な宿泊サービスを提供することによって、在宅介護の負担を和らげるという、大変有意義な施設だと思うのです。

開成町でこれについてのニーズというものがあるから、当然、居宅介護保険事業計画に位置付けて、整備を目指しているわけでございますけれども、その辺の思い入れといいますか、そういったものが、受け身といいますか、積極的にやっていくんだと、ニーズがあるからやっていくんだと、整備するんだというような意欲が課長の答弁から感じられなかったのですが、その辺、もう少し伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。第6期の計画を立てるときに、地域包括ケアということが国から打ち出されて、その中でも住み慣れた地域で、できる限り長く生活ができるようにということで、その辺の打ち出しがされております。ですので、実際、第6期のこの2年間の状況を見ても、介護保険の中で、小規模多機能の利用されている方が増えているという状況も現実的にはございます。

地域密着型のサービスというところで、今、山北町であったり、南足柄市であったりというところの小規模多機能の事業所を利用しながら開成町の町民の方も利用させていただいているという状況もございます。

石田委員がおっしゃるように、本当に在宅でできるだけ生活をしていくというところで考えますと、かなり小規模多機能型の通いと訪問ができるという多様なサービスを受ける事業所としては、かなりこの辺のメリットというものがあるのだろうということで、私も受け止めているところがございます。

ですので、第6期の最後の29年度に建設できればと考えて、計画の中に盛り込ん

だ点はございますけれども、先程、課長の答弁の中にもございましたように、相談があるというところで、まだ具体的にはなっていないというところで、その辺は状況も捉えながら、ぜひ開成町にも事業所ができることが望ましいなと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。今、開成町、現在、介護によって離職されちゃった方というのが何人いるのか、把握していないので、説得力のあるお話はできないのですが、国が介護離職ゼロというのを、一つの施策の目玉の一つとして推進していますから、開成町でも、そういったところにならって、積極的に事業所の誘致というのをやっていただきたいとお願い申し上げます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかどうぞ。質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上で保健福祉部の所管に関する質疑を終了します。

本日はここまでとします

2日目は明日15日、午前9時からまちづくり部所管分の質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時02分 散会